研究拠点形成費等補助金	114,812	—	—	—	—	114,812	
科学技術総合推進費補助金	51,839	—	3,309	—	—	48,529	
教員講習開設事業費等補助金	1,252	—	—	—	—	1,252	
地球観測衛星開発費補助金	—	—	1,305	—	—	1,289	前期からの繰越2,595千円
最先端研究開発戦略的強化事業補助金	15,840	—	—	—	—	15,840	
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	11,241	—	3	—	—	11,238	
都道府県等農林水産業関係試験研究事業費補助金	1,715	—	—	—	—	1,715	
林業経営者育成確保事業費補助金	9,979	—	—	—	—	9,979	
感染症予防事業費等補助金	39,851	—	—	—	—	39,851	
鹿児島県新人看護職員卒後研修事業補助金	1,282	—	—	—	—	1,282	
鹿児島県地域医療再生臨時特例基金事業補助金	131,361	1,849	114,393	—	—	15,118	
設備整備費補助金	130,000	—	127,738	—	—	2,261	
合　　計	644,161	1,849	253,433	—	—	372,847	

⑱　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　　分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　　員	常　勤	(92,888) 101,596	7	(—) —	—
	非常勤	(—) 1,130	2	(—) —	—
	計	(92,888) 102,726	9	(—) —	—
教職員	常　勤	(15,108,535) 16,947,759	2,231	(1,743,264) 1,743,264	126
	非常勤	(—) 4,290,460	1,949	(—) 63,225	547
	計	(15,108,535) 21,238,219	4,180	(1,743,264) 1,806,489	673
合　　計	常　勤	(15,201,424) 17,049,355	2,238	(1,743,264) 1,743,264	126
	非常勤	(—) 4,291,590	1,951	(—) 63,225	547
	計	(15,201,424) 21,340,946	4,189	(1,743,264) 1,806,489	673

注）1．人件費の定義は、基本的に「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）に基づいております。

ここでいう常勤職員とは、「ガイドライン」中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。

2．役員の報酬月額、教職員の給与及び退職手当の計算は、一般職国家公務員に準拠し本学の給与規程及び退職金規程に基づいております。

3．支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4．上記には、法定福利費（役員8,708千円、常勤教職員1,813,123千円、非常勤教職員450,408千円）、賞与引当金繰入額（常勤職員242,075千円、非常勤職員102,133千円）及び退職給付引当金繰入額（非常勤職員42,062千円）を含めて記載しております。

5．上記の報酬又は給与には、受託研究費給与等（80,506千円）、受託事業費給与等（42,259千円）及び派遣会社に支払う費用（68,376千円）は含めておりません。また、上記の退職給付には、受託研究費退職給付費用（575千円）、受託事業費退職給付費用（239千円）は含めておりません。

6．退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員の支給額については、（　）に内数で記載しております。